

## 期 中 の 評 価 個 表

整理番号	1
------	---

事業名	民有林補助治山事業 (地すべり防止)	都道府県名	秋田県
地区名	荒瀬川 (あらせがわ)	計画期間	平成 26 年度～令和 16 年度 (21 年間)
市町村名	北秋田市(きたあきたし)	実施主体	秋田県
事業の概要・目的	<p>本地区は秋田県北部の北秋田市阿仁合<small>あにあい</small>から南東方向に約5km、米代川水系の普通河川荒瀬川の左岸に位置し、標高150～300m、平均斜度20度の北東向き斜面にある。</p> <p>本地区では、平成元年の融雪期に地すべり性の崩壊が発生しその上部に段差亀裂が確認されたため、地すべり防止区域に指定し、平成2年度から平成12年度にかけてAブロック及びBブロックを対象に、集水井工、集水ボーリング工、アンカー工、護岸工、押え盛土工、ボーリング暗渠工を行う地すべり防止事業を実施した。</p> <p>しかし、平成23年に地すべりブロック内において地すべり性の崩壊が発生したため平成26年度から再度地すべり防止事業に着手した。</p> <p>地すべりの機構解析が進む中で、Aブロックが斜面長約300m、幅250mの大規模な地すべりであり、既往のすべり面よりも深い深度にすべり面が存在することや、Bブロックで再活動の兆候があることが判明した。このため、地すべりの安定化を図るためには、集水井工5基及びアンカー工352本を追加する必要性が生じたことから、現行の全体計画を見直し、総事業費の増額及び計画期間の延長を行う。</p> <p>(「林野公共事業の事業評価実施要領」第7の2の②に基づく期中評価と併せて事業計画の変更を実施する。)</p> <p>&lt;現行の全体計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：集水井2基、押え盛土工9,183<sup>3</sup></li> <li>・計画期間：平成26年度～令和7年度</li> <li>・総事業費：535,000千円 (税抜き486,363千円)</li> </ul> <p>&lt;見直し後の全体計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：集水井工7基、押え盛土工9,183<sup>3</sup>、アンカー工352本</li> <li>・計画期間：平成26年度～令和16年度</li> <li>・総事業費：1,926,039千円 (税抜き1,750,942千円)</li> </ul>		
①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本地区の費用便益分析における主な便益は山地災害防止便益であり、地すべり防止工の施工により、人家や公道、橋梁等を地すべりの被害から保全する効果を算定したものである。</p> <p>なお、令和6年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,138,656千円                  総費用(C) 1,618,180千円                  分析結果(B/C) 1.32</p>		

<p>②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化</p>	<p>これまでの対策工事により、地下水の最高水位は最大で約8.8m低下するなど事業効果が徐々に発現している。しかし、現在も地すべり活動がみられる状況であることから、引き続き着実な事業進捗が求められている。</p> <p>なお、平成26年度の事業着手時点から、保全対象に特段の変化はない。</p> <p>・主な保全対象：人家28戸、市道4,400m、農地5.0ha、橋梁3基</p>
<p>③事業の進捗状況</p>	<p>令和6年度末までに集水井1基及び押え盛土工9,183m<sup>3</sup>が完了する見込みであり、令和6年度末の進捗率は今回の計画変更により約25%となる見込みである。</p>
<p>④関連事業の整備状況</p>	<p>関連事業はない。</p>
<p>⑤地元（受益者、地方公共団体等）の意向</p>	<p>下流に人家や市道等の保全対象があることから、住民の安全・安心を確保するため、本工事の早期かつ確実な概成を要望する。</p> <p style="text-align: right;">（北秋田市）</p>
<p>⑥事業コスト縮減等の可能性</p>	<p>対策工については、経済比較に基づき、最も安価な工法の組み合わせである集水井工、押え盛土工、アンカー工を選定するなど、コスト縮減に努めている。</p>
<p>⑦代替案の実現可能性</p>	<p>地すべりの機構調査の結果に基づき、現時点において最も効果的かつ効率的な工種・工法を採用しており、代替案はない。</p>
<p>評価結果及び実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地すべりの規模が大きく活動中であること、地すべりによる崩落があった場合、下流の人命・財産へ大きな影響を及ぼす恐れがあることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 地すべり対策工の計画に当たっては、現地において最も効果的かつ効率的な工種・工法を採用しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め総事業費の削減が図られていることから、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 対策工事の実施により地すべり活動の抑制が図られ、地すべり区域下流の人家・市道等の保全を通じて、民生の安全・安心が確保されることから、本事業の有効性が認められる。</li> <li>・実施方針： 本事業の必要性・効率性・有効性は高く、また、地元から早期・確実な概成の要望があることから、事業計画を変更した上で事業を継続することが妥当である。</li> </ul>

様式1

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：地すべり防止事業

都道府県名：秋田県

施行箇所：荒瀬川地区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
災害防止便益	山地災害防止便益	1,284,823	
	人命保護便益	853,833	
総 便 益 (B)		2,138,656	
総 費 用 (C)		1,618,180	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,138,656}{1,618,180} = 1.32$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{3,299,604}{1,673,420} = 1.97$		
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{4,285,170}{1,711,275} = 2.50$		

